あなたの事業所は大丈夫?

企業の防災対策チェックリスト

事業所の震災対策として以下の取り組みが考えられますが、貴事業所ではどれができていますか?ご確認下さい。

1 貴事業所の所在地の地震被害の知識と対策について

□東海・東南海地震が連動して発生した場合の貴事業所所在地の想定震度を知っていますか。
□その場合、貴事業所がどのような被害を受けるか、自社で想定していますか。
□主な建物は現在の耐震基準をクリア※していますか。　※ 昭和56以降の建築もしくは耐震改修等を実施した建物
□機械、機器、書棚、ロッカーなどの転倒防止対策を進めていますか。
□地震が起こった際の非常用電源を備えていますか。
□地震が起こった際の対応組織や指示系統を定めていますか。(例:地震対策本部の設置、責任者を誰にするか等)

2 地震発生時の従業員の安全確保について

□従業員の安否確認を行う連絡体制がありますか。
□業務復旧に携わる従業員のために必要な食料・物資等を事業所内に備蓄していますか。
□従業員等を救出するための用具を備えていますか。
□救命救急ができる要員を確保していますか。
□従業員に対して、地震災害と事業所内における対処のための知識教育を行っていますか。

3 地震発生後事業の早期再開のために必要な準備について

□事業を継続する上で不可欠・最低限必要なもの(主要な生産設備や情報など)を把握していますか。
□不可欠・最低限必要なもの(主要な生産設備や情報など)の被害軽減対策を講じていますか。
□顧客情報や業務上の重要な情報は、貴事業所と同時に被災しない場所にバックアップしていますか。
□地震により通常の原材料や製品などの輸送ルートが使えなくなった場合に備えて、代替ルートを想定していますか。
□地震が起きた際の、本社や取引先等外部との情報通信手段を定めていますか。
□地震が起きた際の、地域の自主防災組織との協力体制はありますか。
□貴事業所が被災した場合、事業を支援してくれる同業他社との相互扶助などの協力体制がありますか。

4 復旧資金について

□地震保険に加入していますか。
□震災後の資金繰り対策、復旧資金の調達について手段を確保していますか。(例:銀行融資、業界内の共済等)

5 貴事業所が所在する地域が被災した場合の地域貢献について

□義援金を地域に提供する考えがありますか。
□貴事業所の備蓄物資や空き施設等を地域に利用してもらう考えがありますか。
□地震直後は応急対応要員以外の社員が地域において復旧に貢献することを認める考えがありますか。

お問合せ先

愛知県防災局防災危機管理課
〒460-8501
愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
電話　052-961-2111（代表）

発行　平成19年3月

企業防災お役立ちガイド

ー 産業の早期復旧をめざして ー

愛知県

1 企業防災の必要性

日本を支える愛知県の産業

愛知県は全国および他の大都市圏の産業構造に比べて製造業の割合が高く、製造品出荷額は29年連続で全国１位と、ものづくりの一大拠点となっています。

また、年間商品販売額は全国3位、農業産出額全国5位、と全国的に高い位置を占めており、総合的に見てもわが国の主要な経済活動拠点であるといえます。

そのため震災時には、経済被害を極力少なくし早期に産業の復旧を果たせるよう、事前の準備が求められています。

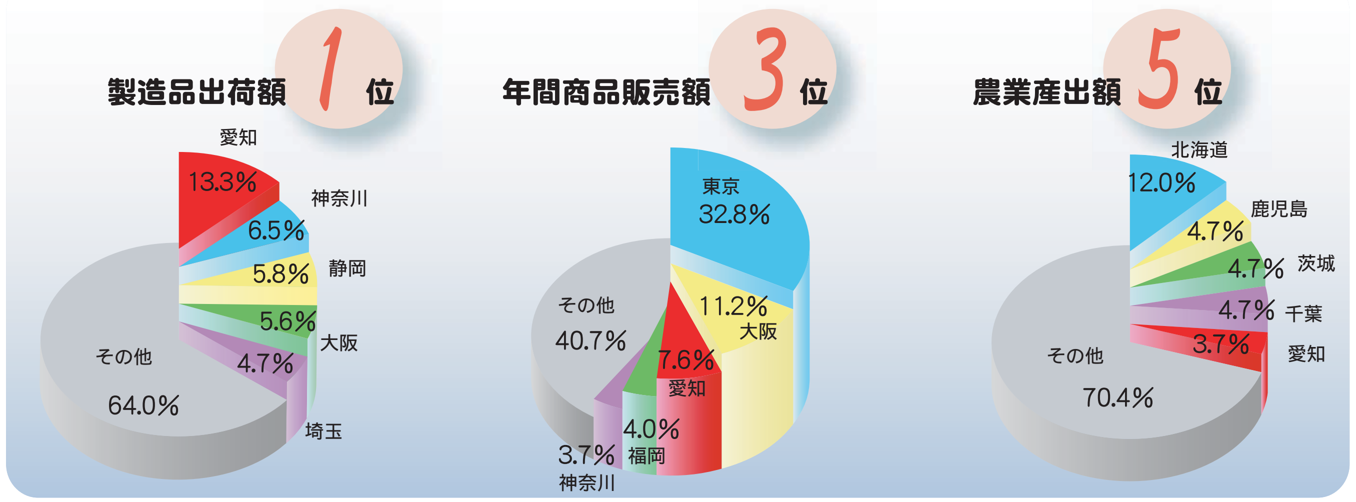

出典：「平成17年工業統計表『概要版』」 平成19年 経済産業省経済産業政策局 調査統計部

出典：「平成16年商業統計 確報」 平成18年 経済産業省経済産業政策局 調査統計部

出典：「平成17年農業産出額(市町村別推計値)」 平成18年 農林水産省大臣官房統計部

企業防災とは

阪神・淡路大震災以前は、災害対策というと、国・地方公共団体が行う「公助」に重きがおかれていましたが、阪神・淡路大震災を契機に、大規模災害に対応するには、行政(公助)だけではなく、自ら対応(自助)し、共に助け合う(共助)体制が必要であることが分かりました。

企業も例外ではなく、防災の担い手としてまずは自分で事業・組織・財産を守るという姿勢が求められます。

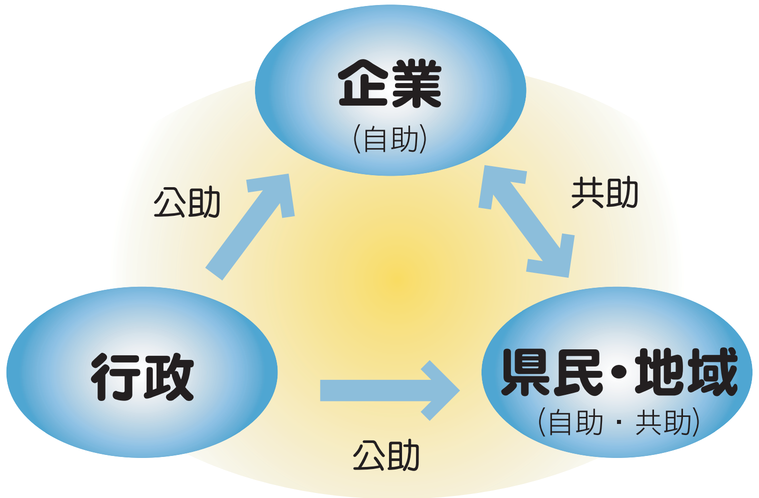

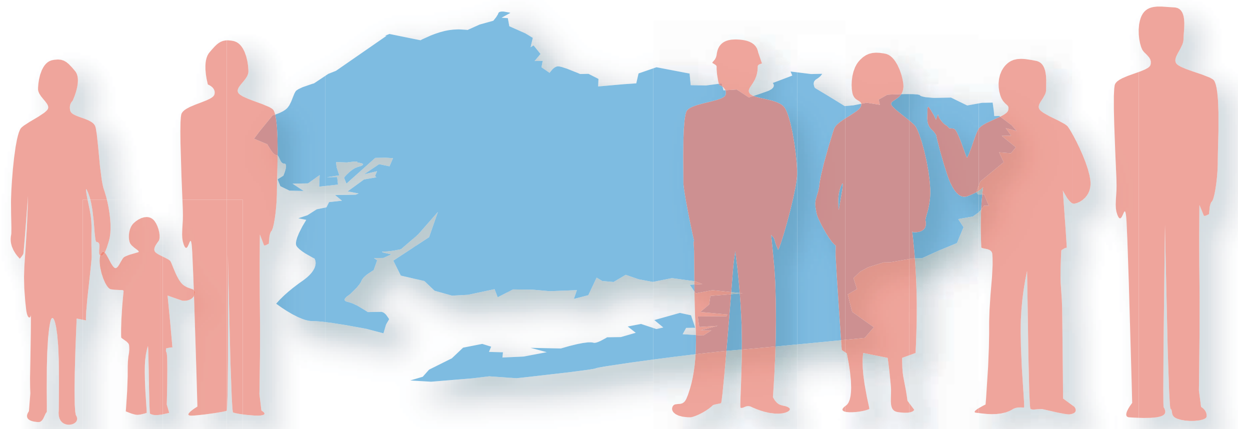

地震被害の想定

東海地震・東南海地震が連動して起きた場合の震度予測では、震源に近い知多半島、渥美半島、県東部及び濃尾平野などの広い範囲で震度６弱以上（一部で震度７）の強い揺れを感じるとされています。

その経済的被害は、愛知県だけでも平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災以上になると想定されています。

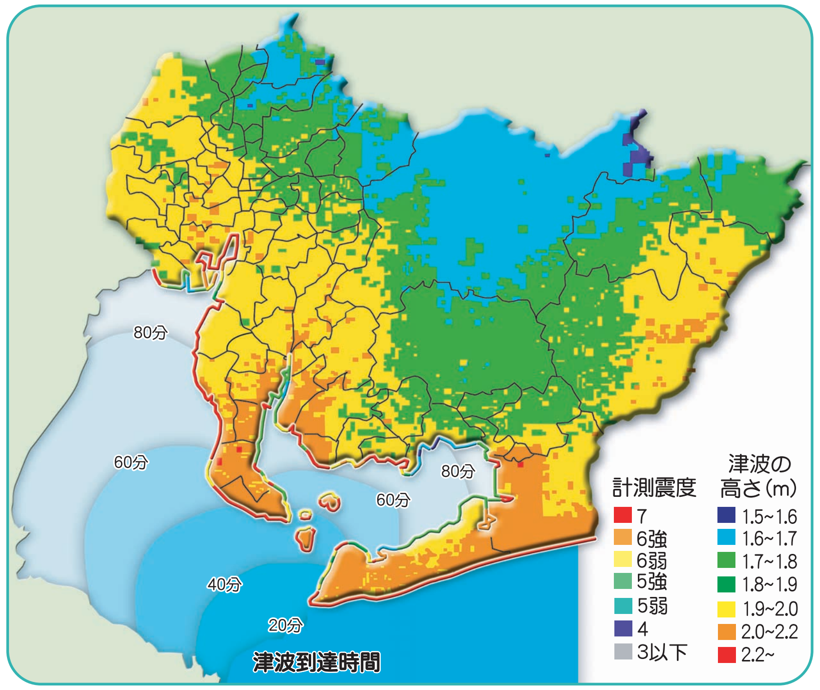

想定東海地震・東南海地震連動による震度

（出典：「愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査報告書」 平成15年3月 愛知県防災会議地震部会）

阪神・淡路大震災被害との比較

	阪神・淡路大震災の被害	想定東海地震・東南海地震連動
地震規模	M7.3 （マグニチュード）	Mw8.27 （モーメントマグニチュード）
人的被害	死亡者 6,434人 負傷者 43,792人	死亡者 約 2,400人 負傷者 約65,520人
建物被害	全壊棟数 104,906棟 半壊棟数 144,274棟	全壊棟数 約 98,000棟 半壊棟数 約230,000棟
都市ガス	供給停止 約860,000戸	供給停止（需要家数） 約930,000戸 ※ 建物倒壊の影響等含む
水道	約127万戸が断水	約150万戸が断水
電力	停電 約260万戸	停電（需要家契約口数） 約640,000口 ※ 建物倒壊の影響等含む
経済被害	被害総額 約9兆9千万円	被害総額 約12兆円

（出典：「阪神・淡路大地震について（確定報）」 平成18年5月 消防庁
経済被害：「阪神・淡路大震災の復旧・復興の状況について」平成19年2月 兵庫県）

（出典：「愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査報告書」 平成15年3月 愛知県防災会議地震部会）

2 企業の復旧に必要な取り組み

県民生活や企業活動の早期復旧に向け、平成17～18年度にかけて県の支援策を中心とした「震災後復旧マニュアル（生活編）・（産業編）」を作成しました。

産業編においては、以下の図に示したように、企業の防災の取り組みに対して行政などが手助けできることについてまとめています。

企業の事業再開と復旧マニュアルに基づく支援の流れ

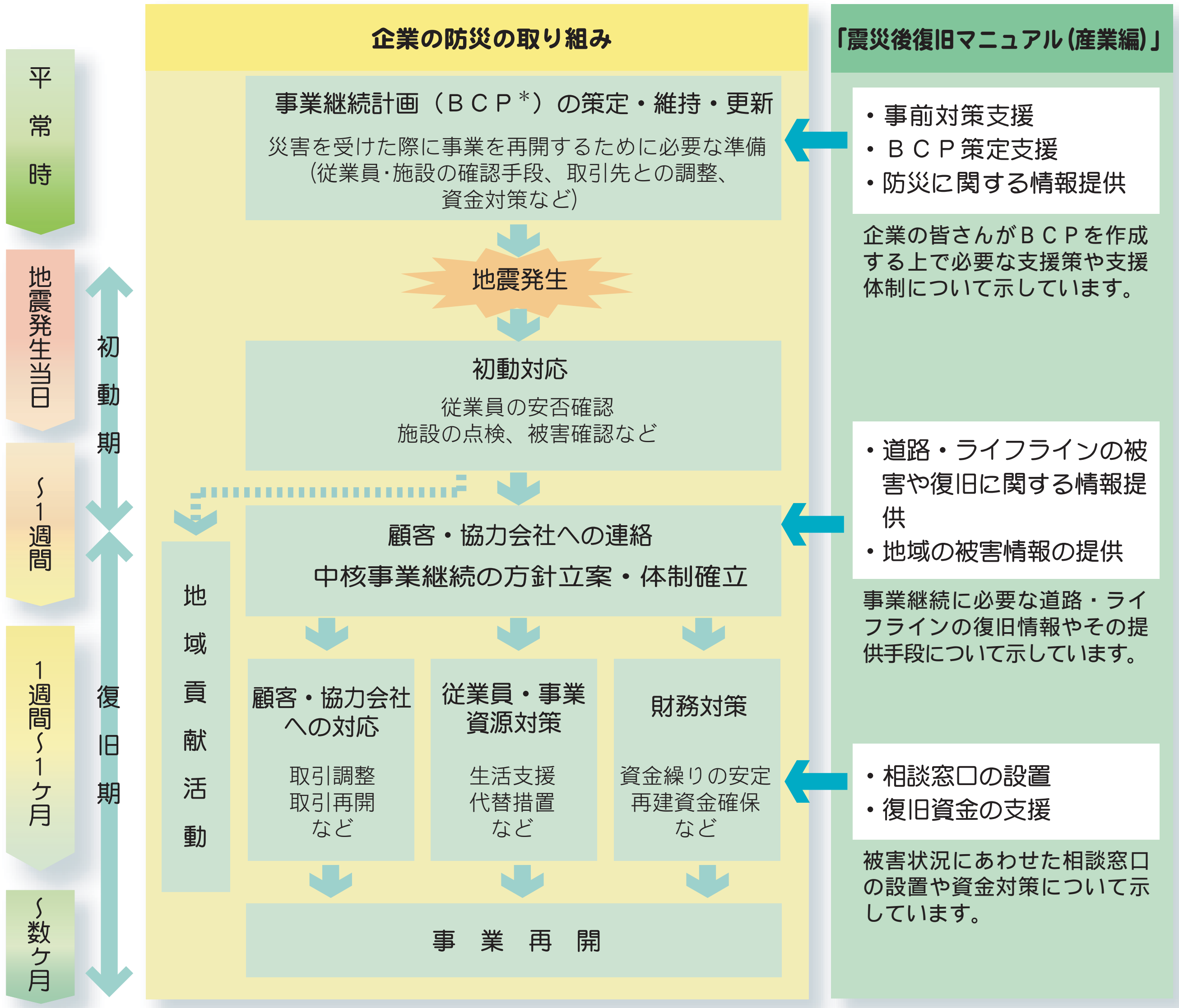

※「中小企業ＢＣＰ策定運用指針」中小企業庁　ＢＣＰガイドラインの流れを元に作成

＊BCP（Business Continuity Plan）とは

事業継続計画（ＢＣＰ）とは、企業が自然災害、大災害、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限に留めつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための資金確保等の方法、手段などを予め定めておく計画のことです。

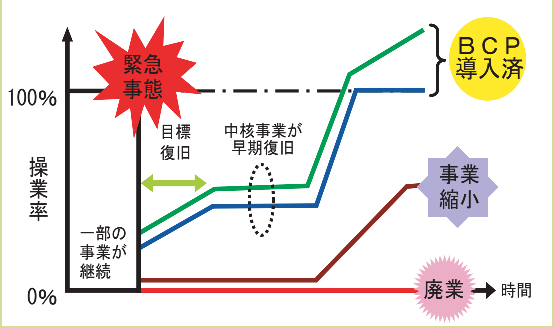

ＢＣＰ導入効果のイメージ

出典：「中小企業ＢＣＰ策定運用指針」中小企業庁

3 復旧のためのお役立ち情報

「震災後復旧マニュアル（産業編）」の中から、企業の皆さんに活用していただける情報・制度を以下に整理しました。

地震の前に　－企業の防災力を高めるために－

被害の軽減や早期の復旧を果たすためには、平常時からの事前対策が重要です。その一つの方法として、事業継続計画（BCP）の策定が挙げられます。

○中小企業の事前対策への支援

平常時からの防災対策や事業継続計画（ＢＣＰ）の策定に必要な資金を支援します。

制度	内容	相談先
総合防災対策資金	地震・水害等の防災対策や、事業継続計画（ＢＣＰ）の策定及び実施に必要な資金を融資	愛知県産業労働部中小企業金融課
小規模企業設備資金	経営基盤の強化や創業のための新たな設備の導入への融資	（財）あいち産業振興機構
防災対策支援貸付	防災対策のための設備投資への融資	最寄の商工組合中央金庫
社会環境対応施設整備資金	設備の耐震化・不燃化工事、耐震診断、データバックアップ構築などを対象に融資、ＢＣＰ策定企業に対し、政策優遇金利を適用	中小企業金融公庫 国民生活金融公庫

○企業の事業継続計画（BCP）策定への支援

国のガイドライン*をもとに商工団体等と連携した支援体制を整備し、ＢＣＰ策定手引きの作成や、モデル事業の実施、ＢＣＰ策定に関する相談などの支援を行っていきます。

＊ ①内閣府　　：「事業継続ガイドライン－わが国企業の減災と災害対応の向上のために－」（H17. 8）
②経済産業省：「事業継続計画策定ガイドライン」（H17. 3）
③中小企業庁：「中小企業庁ＢＣＰ策定運用指針」（H18. 2）

○震災の被害想定についての情報の提供

企業がＢＣＰを策定したり、防災対策を行う際は、まずどのような被害が生じるのかを知る必要があります。愛知県では、東海地震・東南海地震や活断層による地震が発生した際の被害想定を行っており、これらのデータの提供を行っていきます。

情報提供例　・愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査
・愛知県活断層アトラス
・緊急輸送道路網図
（震災後に規制をかける可能性のある道路を緊急輸送道路としてあらかじめ指定しています。）

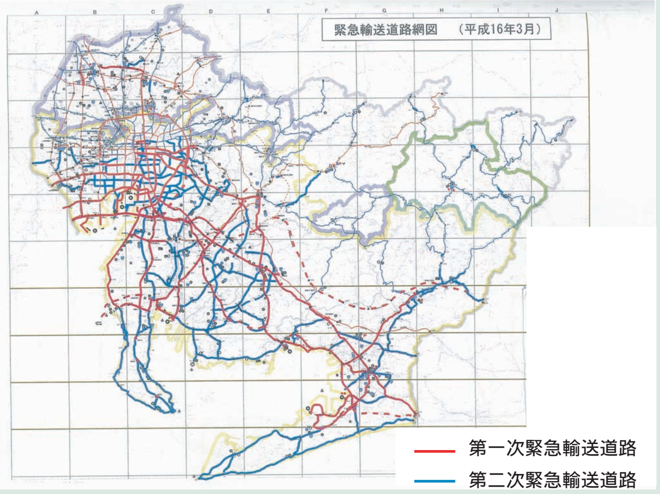

緊急輸送道路図

地震が起こったら　－事業活動の早期再開のために－

震災発生後からの初動期には、まず自分と家族、従業員の生命の安全確保と安否確認が重要です。

一方、復旧期は、被害を受けた工場や店舗、農業用施設等の復旧や、取引先や顧客との連絡など、事業の再開に向けた様々な対応が必要となります。

○中小企業に向けた復旧資金の支援

被災した中小企業に対して資金繰りの安定化や復旧を進めるための金融支援には、以下のような制度があります。

＜設備運転＞

制度	相談先
商工業振興資金（災害復旧資金）	県産業労働部中小企業金融課
中小企業組織強化資金（災害復旧資金）	県産業労働部中小企業金融課
経営安定関連保証	愛知県信用保証協会
災害復旧資金貸付	直接貸付：中小企業金融公庫の営業部店の窓口 代理貸付：中小企業金融公庫の代理店の窓口
災害復旧資金貸付	最寄の商工組合中央金庫各支店
災害復旧貸付	国民生活金融公庫
災害復旧高度化事業	中小企業基盤整備機構の各支部、県産業労働部各課

＜事業資金＞

制度	相談先
災害関係保証	信用保証協会
災害時貸付	独立行政法人中小企業基盤整備機構
小規模企業共済災害時貸付	商工組合中央金庫各支店

＜雇用調整資金＞

制度	相談先
雇用調整助成金	最寄のハローワーク

阪神・淡路大震災における金融支援の貸付実績

平成7年2月15日に創設された被災中小企業者の経営安定のための特別融資の貸付実績は、合計5,456億円でした。

区分	件数（件）	金額（百万円）
緊急災害復旧資金（兵庫県・神戸市）	33,551	422,170
緊急特別資金（兵庫県・神戸市）	5,813	70,724
その他の市町村の災害復旧貸付	8,277	52,761
合計	47,641	545,655

（出典：「阪神淡路大震災復興誌」平成12年　総理府）

Point　阪神・淡路大震災では、被災企業の資金調達の円滑化を図るため、多様な支援が実施されました。こうした過去の事例を参考に、震災時に資金がどれだけだけあれば大丈夫なのか、どういう資金が必要なのか、を企業が前もって把握することが大切です。

○相談窓口の設置

震災後、愛知県、被災地市町村、金融機関、商工団体等の各機関は速やかに個別相談窓口を設置します。また、個別相談窓口で対応しきれない場合に備えて、県は被害の状況に応じ、金融、法律、税務等の専門家がバックアップする総合相談窓口を設置します。

金融、労務、経営、法律、税務等に関しては、これらの個別・総合相談窓口にご相談ください。

Point　想定東海・東南海地震連動の被害予想図から、被害が大きいと想定される地域4箇所（名古屋、豊橋、岡崎、半田）での総合窓口設置を基本とします。

○インフラ・ライフラインなど復旧に必要な情報の提供

県内企業へのアンケート結果によれば、震災発生後に道路規制情報やライフラインの被害や復旧に関する情報提供を望む声が多くありました。

愛知県	各市町村や関係機関から収集した被害情報や県の災害対応・支援策について、県のホームページや各報道機関を通じて県民に提供します。
関係各機関	各機関ごとに被害情報や復旧に向けた対応を、各機関のホームページ等を通じて県民に情報提供を行います。

■防災・震災後の被害等全般の情報について

愛知県防災局：　http://www.saigai.pref.aichi.jp/

地域の情報は各市町村のホームページを参照

■道路関係情報について

(財)日本道路交通情報センター：　http://www.jartic.or.jp/index.html

中部地方整備局：　http://www.cbr.mlit.go.jp/tsukou/t_top.html

愛知県警察：　http://www.pref.aichi.jp/police/safety/saigai/index.html

■ライフライン等情報について

(株)西日本電信電話：　http://www.ntt-west.co.jp/

中部電力　：　http://www.chuden.co.jp/index.html

東邦ガス　：　http://www.tohogas.co.jp/

その他交通機関や鉄道各社はホームページにおいて運行状況を告知予定

新潟県中越地震での事業への影響の事例

平成16年10月に発生した新潟県中越地震においても、多くの企業が「建物の倒壊、損傷」「生産設備、販売用器具の損傷」「仕入れ、出荷先の被災による売り上げや生産の低下」などの被害を受けました。

Point　ＢＣＰがある場合とない場合とでは、発災後の事業活動の継続に大きな影響があります。

事業に大きく影響が及んだ例（BCPなし） ⟷ **事業の継続・早期復旧の成功例（BCPあり）**

【メーカーＡ】

被害額は500億円にのぼり、本格稼働は被災の５ヶ月後であり、地震前にあった５つのラインの内、復旧したのは３つのラインに限られた。

この影響で社員1,500人のうち退職100人、転籍100人、500人いた請負・派遣職員は全員契約が打ち切られた。

【製造業Ｂ】

関連会社の工場や物流拠点が被災し使用不能になったが、翌日には予め確保していた代替拠点への切り替えが実施できた。

【銀行業Ｃ】

予め電算システムを耐震化した施設に設置し自家用発電装置も備えていたため、システムの早期復旧を行うことができた。

（出典：「中小企業ＢＣＰ策定運用指針」中小企業庁）